

くらしの
法
サロン

もしブラック企業だったら ～弁護士からアドバイス～

札幌弁護士会と北海道新聞社は「くらしの法サロン もしブラック企業だったら～弁護士からアドバイス～」と題し、講演会とミニ相談会を開催します。

ブラック企業に勤めた経験をもとに菊地亮介弁護士が、ブラック企業の見分け方、入社してしまった時の対処法などを語ります。就職を控えた学生、転職を考える若手社会人、親の皆さまの来場を歓迎します。

講演後、弁護士によるミニ労働相談も行います。応募の際に相談内容の概要をお知らせください。



菊地亮介弁護士

11月30日

午後6時開演
(開場午後5時30分)

場所 北海道新聞社本社1階DO-BOX (札幌市中央区大通西3丁目)

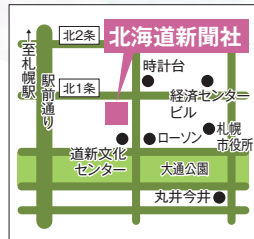
定員 70人、事前応募制(先着順)、入場無料
11月16日消印有効 聴講券を11月20日までに郵送します

応募方法 はがきか、FAX、電子メールで応募ください。電話での受け付けは致しません。郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、ブラック企業を含む労働問題について、弁護士に聞きたいことがあれば概要をお書きください。

はがき：〒060-8711 (住所不要)
北海道新聞社マーケティングセンター
「法サロン」係

F A X : 011-210-6384

電子メール：mc-hp@hokkaido-np.co.jp



●問い合わせ先● 北海道新聞社マーケティングセンター (平日午前10時～午後5時) ☎011-210-6017